

平成22年度当初予算 重点的な取組別概要  
 <みえの舞台づくりプログラム>

くらし4：みんなで取り組む地球温暖化対策プログラム（主担当部：環境森林部）

<プログラムの目標>

県民、事業者などすべての主体が地球温暖化問題を重要な環境問題として認識し、それぞれが自主的に、また、多様な主体が連携して、効果的な温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。

<構成事業（担当部局）>

- （1）温暖化防止に向けた事業活動促進事業（環境森林部）
- （2）小規模事業所向けEMS導入事業（環境森林部）
- （3）エコライフ普及啓発推進事業（環境森林部）
- （4）地球にやさしい新エネルギー導入推進事業（政策部）

<プログラムの事業費>

（単位：千円）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
策定時の見込額 ※1	87,229	98,000	98,000	98,000
予算額等 ※2	67,750	79,469	69,792	65,771

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19, 20年度は決算額、H21年度は予算現額、H22年度は当初予算額

<構成事業の目標>

目標項目		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(1) 省CO <sub>2</sub> 取組事務所の数	目標値	—	293事業所	507事業所	567事業所	647事業所
	実績値	253事業所	322事業所	532事業所		
(2) 小規模事業所向け環境マネジメントシステム導入事業所数	目標値	—	40事業所	40事業所	40事業所	40事業所
	実績値	35事業所	33事業所	41事業所		
(3) 普及啓発を実施した対象人員の数	目標値	—	10,400人	11,500人	12,700人	13,700人
	実績値	9,156人	11,869人	43,509人		
(4) 県全体の太陽光発電能力	目標値		29,000kW (H18年度)	38,400kW (H19年度)	49,100kW (H20年度)	61,300kW (H21年度)
	実績値	25,316kW (H17年度)	30,757kW (H18年度)	34,842kW (H19年度)		

<進捗状況（現状と課題）>

- ・ 国では、2020年までに温室効果ガスの排出量を1990年比25%削減という目標を掲げていますが、三重県における排出量は2006年度（平成18年度）で1990年度（平成2年度）に比べて8.8%増加しています。

- ・ 産業部門においては、大規模事業者を中心に、エネルギー原単位の削減等、省エネ対策が進められていますが、二酸化炭素排出量は増加傾向が見込まれることから、さらなる対策が必要です。そこで「企業連携によるCO<sub>2</sub>排出量削減取組」により、エコ通勤をはじめとして、企業が学校や市町とともに地域独自の子ども向け環境マネジメントシステムの取組を進めています。また、中小事業者に対しては、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS：ミームス）を導入することがCO<sub>2</sub>排出量削減につながることから、今後一層の普及をはかる必要があります。
- ・ 二酸化炭素排出量の増加傾向の著しい家庭部門においては、三重県地球温暖化防止活動推進センター等と連携した普及啓発活動により、県民の地球温暖化問題に対する関心は高まっていますが、自主的な地球温暖化防止の取組の広がりには至っていません。
- ・ 太陽光発電などの新エネルギーの導入をさらに促進するには、県民、事業所、市町の新エネルギーに対する理解を一層深めていく必要があります。

### ＜平成22年度の取組方向＞

- ① 国が打ち出している新たな温室効果ガスの削減目標に基づく排出量取引制度等の導入の動向をふまえ、平成23年度からスタートする三重県地球温暖化対策実行計画（仮称）の策定に向けては、カーボンオフセット等の新しいしくみなどの検討を進めます。
- ② 産業・業務部門においては、大規模事業者が策定する「地球温暖化対策計画書」に対するフォローアップや中小規模事業者に対する省エネ診断、M-EMS等の普及などに取り組みとともに、「企業連携によるCO<sub>2</sub>排出量削減取組」を企業、学校や市町とともに取り組み、地域独自の子ども向け環境マネジメントシステムの実践などをおして、家庭等への取組にもつなげていきます。
- ③ 家庭部門においては、県民自らが環境に配慮した取組に参加し、企業等とともに環境保全活動を支援する「みえ・まるごとエコ生活」等に取り組み、普及啓発を進めます。
- ④ 市町・事業所等における新エネルギー導入を進めるとともに、「三重県新エネサポーター制度」等を活用した普及啓発を進めます。

### ＜他の主体の参画内容＞

- ・ 県民は、一人ひとりが日常生活における省エネ・省資源に配慮した行動に取り組みます。
- ・ 事業者は自らの事業活動から排出する温室効果ガスの排出削減対策に取り組みとともに、環境経営を推進し、さらにその取組の拡大に努めます。
- ・ NPO等各種団体は、多様なアイデアのもとに地球温暖化に関する効果的な普及啓発活動を実施します。
- ・ 市町は、地域住民への地球温暖化対策の普及・啓発活動に取り組みとともに、自らも、温室効果ガスの排出削減対策に取り組みます。

### ＜主な事業＞

- ①（一部新）温暖化防止に向けた事業活動促進事業【基本事業名：41201 地球温暖化防止の推進】  
 （第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費） （事業(1)）  
 予算額：(21) 17,592千円 → (22) 17,750千円  
 事業概要：県内のCO<sub>2</sub>排出量の削減を促進するカーボンオフセット等の新しいしくみなど低炭素社会の実現に向けて検討を進めるとともに、企業連携によるCO<sub>2</sub>排出量の

削減や地球温暖化対策計画策定事業所に対する訪問調査を進めるほか、中小事業者の省エネ対策を促進します。

(訪問調査 30件、省エネ診断等 70件実施予定)

- ② 小規模事業者向けEMS導入事業【基本事業名：43101 環境経営の促進】(事業(2))  
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)  
予算額：(21) 9,650千円 → (22) 9,372千円  
事業概要：県内事業者の9割を占める小規模事業者等を対象に三重県版小規模事業者向けEMS(M-EMS：ミームス)の普及を促進します。
- ③ エコライフ普及啓発推進事業【基本事業名：41201 地球温暖化防止の推進】(事業(3))  
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)  
予算額：(21) 19,574千円 → (22) 9,092千円  
事業概要：県民自らが環境に配慮した取組に主体的に参加し、県民や企業等の多様な主体が連携して環境保全活動に取り組むよう、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として地球温暖化防止活動推進員が行う普及啓発活動を一層進めます。
- ④ 新エネルギー普及促進事業【基本事業名：44301 地球にやさしいエネルギー対策の推進】  
(第2款 総務費 第2項 企画費 1企画調整費) (事業(4))  
予算額：(21) 9,975千円 → (22) 29,557千円  
事業概要：新エネルギーの導入促進と普及啓発のため、市町・事業者等が行う小規模な設備導入に対し、その経費を一部補助します。また、次世代エネルギーパークや新エネサポーター制度を活用した普及啓発活動を実施します。さらに、新たな「新エネルギービジョン」の策定に向けた作業を進めます。